



PRO-LIFE NEWS

(中絶に反対する運動)

〒780 高知市新本町一丁目七番三十一号

沈黙の叫び

正義と平和協議会 高知支部

土佐義和



生命の尊さ、生命の価値は段々と値下がりしている。例えば、夜九時のテレビドラマを見ると「オロセー」と当然のことのように伝うのをよく耳にする。「オロセー」という言葉が

の排気ガスによって空気は汚染されつつある。自己利益のため、経済的利益のために、考えもなく平気で生命のために必要な環境を汚しているのである。胎児の命は親のみのもではない。八十才のひとに生きる権利があれば、二ヶ月の胎児にも同じく生きる権利があるはずです。環境をよくする市民運動の声があがった。その効果は大きい。しかし、胎児の無言の叫びを聞いてやるひと少ない。そしてこの「ジャマモノ」となった胎児を始末する法律がちゃんとできていく。中絶を許さない国は時代遅れだとさえ云われている。法律によつて中絶した親は、良心の痛みにさいなまれていくのが現実で水子供養が盛んになつていくのがその証拠であろう。

成される。学校教育、特に性教育はどうなっているのだろうか？ たしかに法律、優生保護法については教えられている。が、それよりも性(セックス)のすばらしさ、即ち、人類の生命を存続させる力。性は愛の最も深い表現であることをおしえられているだろうか？

「沈黙の叫び」というビデオを見た。シヨックだった。中絶手術がどのようなものかをしらなかつた私は、医者の手術器具から逃れようとしても逃れられない胎児動きを見た。シヨック！口を開ける胎児の

命は、特に胎児の生命は、人の勝手な行動にとつてはジャマモノなのだろう。太陽は誰のもの？ 誰のものでもない。皆の生命のためにどうしても必要な偉大なエネルギーである。それなのに高層建築物は小さな家に住む人から太陽を奪うのである。

環境をよくする市民運動の声があがった。その効果は大きい。しかし、胎児の無言の叫びを聞いてやるひと少ない。そしてこの「ジャマモノ」となった胎児を始末する法律がちゃんとできていく。中絶を許さない国は時代遅れだとさえ云われている。法律によつて中絶した親は、良心の痛みにさいなまれていくのが現実で水子供養が盛んになつていくのがその証拠であろう。

生命の尊さ、人の生きる権利などは十分に教えられているだろうか？ 教育者自身「中絶とは・・・？」を十分に理解しているだろうか？

声なき叫び。胎児の死体で溢れるゴミ箱を見た。シヨック・・・

空気は誰のもの？ 誰のものでもない。皆の生命のために最も必要なものである。それなのに工場から出すガスによって、車洪水

「沈黙の叫び」を性教育の教材として使用することを勧めたい。シヨックを与えることを恐れてはならない。それが真実なのだから。特にこのビデオを見る

教育者たちがまず自分の眼で、胎児の生きようとしていく姿を確認すれば生徒に中絶を勧めるようなことは出来なくなると思う。

「シヨック」と何回も伝つたが、それは人間の生命とは何であるかを考えたからである。つまり、生命に体しての価値観の問題を・・・である。

生命に對しての価値観は教育によつて大いに養

生命に對しての価値観は教育によつて大いに養

生命に對しての価値観は教育によつて大いに養

女性は顔を覆うことだろう。しかし、顔を覆ってしまつては胎児の叫びは聞こえてはこない。

少年、少女たちにシヨックを与えていい。否、与えるべきである。大自然に背く悪行は法律のみによつて良いものになり得ないのである。

少年、少女たちは、このビデオを見ることによつて、生命の尊さをより深く理解することだろう。

八月二十三日

昭和四十二年八月二十三日、丸い大きな黒い瞳の赤ちゃんが誕生しました。

「おめでとつ。おめでとつ！」彼女は両親を初め、多くの人々から祝福を受けてうまれてきました。彼女の父は喜びのあまり小

踊りし、一方彼女の母は幸せそうな微笑みを浮かべ、赤ちゃんのそばに横たわつています。あなたは両親の祝福を受けて生まれ

て来ましたか？あなたは今自分自身が「生命」を持ち、生きていることを幸せ

に感じていますか？「生きる」とは「生命」とは一体どういう意味を持つのでしょうか。このようなことについて考えてみたことがありますか？

昨年、一年間のうちに「五十五万二千七百七件の人工中絶が、ここ日本で行われた」と医師による年間報告で発表されましたが、

「実際には陰でおよそこの五倍の数の中絶が行われた」と言われています。すなわち、何と二百五十万と

いう小さな命が、この世界からひっそりと抹殺されたのです。この数を想像でき

ますか？これはほとんど生まれ来た子の数に等しいのです。

私の友人にも中絶を経験した子がいます。当時、彼女は「悲しくないよ。きつと後悔もしないよ。」

とうそをつくことで、自分をごまかし、責任を回避し、体面をとりつくるって

いました。しかし、三年経た今、その話をする時、彼女の目は

涙であふれ、それは彼女のことばにできない悲しみを象徴しているように思

えます。「中絶を経験したら、一生この気持ちを忘れることはできないよ。」と彼女は言います。つまり、日常的に傷ついたり、恥をしのぶだけでは足りない

のです。きつと、後悔におそれ、当惑罪悪感にかられることでしょうか。反省、とがめ、嘆き、悲しみ・・・

さまざまな自責の念に悩まされることでしょうか。さらに悪いことには、ま

かり間違えば、手術のために不妊症になったり、その他の併発症の生じる恐れ

もあるのです。中絶により女性には精神的にも肉体的にも相当傷つく経験を

するに違いありません。わずか二十日間で、胎児の心臓はすでに動いて

います。八週間で脳が形成されます。九週間で胎児は舌を動かすことさえできる

し、十二週間たてば、しっかりと指紋が形成されま

す。胎児もまた人間なのです。中絶は小さな生命を破壊し、生命の可能性に終

符と打つのだから、これは明らかに殺人行為です。胎児は我らと同様に生きる権利を持っています。胎児は生きています。母の

胎内に宿ったその瞬間から、一人の人間としての成長が始まるのです。妊娠中絶を日常茶飯事

のように手軽に扱つて来たせいで、今日のようなのち軽視の風潮が、知らず

知らずのうちに我々日本人の間に生まれているのです。我々は、胎児の命を

絶つことに罪悪感を感じず、無差別に殺す行為に対する感受性が失われたこ

の恐ろしい社会に生きています。今、我々は、どれだけ残酷なことを今まで

続けて来たか、また今もなお続けているかを認識しなければなりません。「望

まれないのに生まれる」と傷跡が残るから中絶する」などという考えは絶対に許せません。一人前の成人が、自分の行為に責任を持つてず、都合が悪くなると「仕方がない。」と言い、抜

ら逃げないで体当たりして行く方が、結局は賢明な選択であり、本当の幸せをつかむことにつながるのだから私は信じています。生命という存在は威厳に満ちた最高のものであり、母と言えども奪うことは許されないのです。

胸に手をあててみてください。心臓が動いています。呼吸をしています。そうです。我々は生きています。

昭和四十二年八月二十三日に生まれた赤ちゃんは、もう二十歳になり有意義な大学生活を送っています。彼女は、今まで自分を暖かく見守ってきてくれた両親やその他多勢の人々に心から感謝しています。ええ幸せなことに、私は今、「私がその『彼女』である」と告げることができそうです。

我々は生命を与えられ、この世界に生きています。何と素晴らしいことなの

でしょう。何と幸せなことなのでしょう。我々は「生命の尊厳」を忘れてはいけません。生きる権利を奪われ、生命を絶たれた数多くの胎児たちのことを忘れてはならないと思います。そして我々は立派に生きねばなりません。これから先、すべての胎児が祝福されて、生まれてくることを願いながら・・・



広沢 明子
(大学二年生)

「くらんください。私たちは今にも消されようとしている死に直面した胎児の声なき叫びを見ることができません」

(B・N・ネイザンソン)

胎児からのS・O・S・人工妊娠中絶に対する賛否は今や世界中で最も激しい論争の一つとなっています。今回、超音波診断装置を用いて、中絶される胎児の胎内での反応を映像にとらえ、「沈黙の叫び」として公表されたことから、論争は更に加熱しています。

「大要」

B・N・ネイザンソン博士は妊娠4週目、6週目、12週目、16週目、18週目、20週目、そして28週目と実物大の胎児の模型を示し、これらの胎児の間には、どの時期から人間と呼べるかを示すような変化はないと指摘する。つづい

てこれから中絶されようとしている12週目の胎児もすでに完全に形造られた一人の立派な人間であることを訴える。

やがて中絶手術が始まり、挿入されて来た器具に対する胎児の反応が映し出される。吸引チューブが胎児の体の位置を探るとき、胎児は必死で子宮の中を逃げ回る。このとき胎児が口を大きく開けていることがわかり、ネイザンソン博士は死の恐怖を感じた胎児の「声なき叫び」であると説明する。胎児の心臓は早鐘の如く激しく拍動しているのが見られ、1

分間200回を記録する。

羊膜に穴が開けられ羊水が吸い取られてしまうと胎児は吸引チューブにとらえられ、その吸引力で、小さな足、腕、胸がひきちぎられ吸い取られていく。最後に残った頭部は子宮鉗子でつかまれ粉々の断片に砕かれ子宮から

取り除かれる。

これは殺人でなくて何と言すべきか。胎児は人間ではなく物にすぎないと言ふことによつて人々はこれを殺人ではないと主張する。中絶する女性の権利は声高く主張されるが殺される胎児は自分の生きる権利を主張するべきを持たない。無神論ヒューマニズムの立場に立つネイザンソン博士は、人類が自分の血を分けた小さく弱いいのちを、自らの手で奮う者となつてしまつたことを深く憂える。

PRO-LIFE (プロライフ) という言葉は命を守るという意味です。きょうの日本において生きることに対して反対する人間は全くいないと思います。しかし、それなのに何故このプロ・ライフ・ムーブメントを急ぎしらせる必要があるのでしょうか。それは、中絶です。現在、日本では毎日八千人の尊い小さな命が中絶によって抹殺されています。これは一時間で三百五十人、一分間で六人、そして十秒毎に一人の命が消されていっているのです。今この瞬間にも小さな命が叫び声をあげ消えていつているのです。プロライフ・ムーブメントとは中絶に対して反対する運動、小さい命を守る運動なのです。

ともいえるでしょう。このような倫理は人間の存在の必要性を能力の優劣障害の有無などの基準にして人間の価値を見事に変えてゆくのです。この考えは恐ろしい発想です。この考えは生まれてくることの出来なかつた赤ちゃんのみでなく、老人、貧しい国、人口問題、人種問題の解決にもおおよんでくると思われるのです。

プロ・ライフ・ムーブメントの理念は生命が尊いものと教え強調します。命は大切なかけがえないものです。命をほろぼす法律より、命を守る法律を作らねばなりません。

16週間と異なっているのです。教学が一致してないだけで人間の生命の保護を年月によって定義付けする点は一致しているのです。生命の始まりを定義付ける事は生命の終わり、つまり死の年月を定義付ける事と同じことはいえないでしょうか。

プロ・ライフ・ムーブメントは署名運動又多額の寄付金を集める運動ではないのです。あなたが叫ぶことの出来ない子の声になつて叫んで下さることを期待します、今、消されかかっている小さな命の沈黙の叫びを聞いて下さい。

日本プロ・ライフ・ムーブメント代表者
ノボトニー・ジェリー

OMI

生命倫理に関する 新バチカン文書

ローマ法王ヨハネ・パウロ二世によって是認された新しいバチカン文書は、受胎の瞬間に始まる生命の尊厳を再確認し、成長する人間の生命を保護する法の制定を要求した。

「誕生時の生命の尊重と出産の尊厳についての教書」は、二つの原則に基づいて、生命誕生に影響を与えて、テクノロジーを分析している。二つの原則とはすなわち、胎児時からの「罪なき人間が生きる権利の不可侵性」と「結婚生活における生命の遺伝の特殊性」である。

これらの原則に基づき、この文書は代理母親、試験管受精、胎児に対する苦痛を伴う実験、墮胎のための胎児診断などを否定している。

生命論者達 (Pro-Lifers) にとって特に興味深いのは、モラルと民法の関係についての節である。

「民法の使命は、基礎的な権利を認可、防衛し、平和・人々の道徳観を促進することにより、人々の共通の利益を確保することである。民法は、生命のどの領域においても、良心の代わりをつとめたりその領分の外側のことに関する基準を決定することはできない。民法は、禁ずればよい大きな損害をこうむるようなことに関しては、社会の秩序のために時には忍耐強くならなければならない。しかし、排することのできない人権は市民社会と政治的権威によって、実現され尊重されなければならない。このような人権は、それぞれの人間や親に頼っているのでもなければ、社会と国家の妥協を表しているのでもない。それらは人間の本質に属

し、全ての人が自分の根源とするその創造的行為の実徳を生来備えているものである。」

この文書中、法的保護を要求している「基礎的権利」のリストの最初にくるのは、「受胎時から死まで、全ての人間が生命と肉体的統合に関して有する権利」である。現代の中絶法について、この教書は次のように述べている。断定的である法律が、民法によって認められるべき保護そのものを一部の人間についても奪ってしまう瞬間、その国家は、法の前に全人民の平等を否定することになる。国家がその権力を各国民、説くに比較的弱い立場にある人々の権利に貢献させるために使わないと、法に基づく国家の基礎そのものが揺らぐことになる。」

「前の子供の生きる権利という大変重要な人権を扱うにあたり、法が健全な道徳と決して矛盾しないよう力説している。そして、カトリック政治家達の一部が、自分は、胎児の生命を尊重する方向の「コンセンサス」が存在した時のみ行動をとると述べているのに和応するかのように、バチカンの教書は、政治家は、世論と関わりながら、社会におけることのように大切な点に関しては可能な限り幅広いコンセンサスを確保し、そのコンセンサスがどんなに弱められ

たり壊されたりする危険があっても、それを強固なものにするようつくさなければならない。」と宣言している。この文書はさらに「全ての善意の人々」に対し、「特に、自分の専門分野や自分の人権の行使において道徳的に受け入れることのできない民法の改正を確

保するために尽くすよう」
説いている。

訳者：田中淳子

ジョン・パウエル著

高瀬伸彦訳 ¥850

静かなるホロコースト

小さな生命の叫び

アメリカでは毎日、四千人以上の小さな生命が、墮胎によって闇に葬られている。この数は年々増え続けている。この悲しむべき現状はわが国でも同様である。墮胎—この行為は、胎児を殺す事にとどまらない。現代社会、種々の現象として表れている生命軽視の風潮は、墮胎を正当化する風潮が引き起こしたものだといえよう。著者の体験をおおして描かれた生命と愛の感動の書。

松本信愛著

どこまで人間は自由か

¥980

本書の特異性は次の二つの特徴にある。

一、「生命倫理」という、ややもすると専門的になりすぎ、素人にはついていけないテーマをできるだけわかりやすく、しかも字間的裏付けをもって述べている。

二、一般にはタブーとされている方法、つまり著者の倫理的立場をはつきりと表明し、その観点から書いている。これは「学説の羅列」「机上の空論」に陥るのを避け、「具体的な見解」を提示し、読者に取捨選択していただくほうが現実的で役に立つと確信しているからである。

あなたも声なき胎児の声になつて下さいませんか？

中絶に反対する運動：

1. 「若い生命」セットを中学生、高校生、青年男女にあげ紹介すること。
2. グループをつくって中絶問題について話すこと。
3. 「プロ・ライフNEWS」を読むこと。
4. 友達に「プロ・ライフNEWS」をあげ紹介すること。
5. 「プロ・ライフNEWS」に記事を書くこと。(200—600字)



生

妊娠21週目に生きて
生れた赤坊
(写真は生後3週間)



か

死

妊娠21週目の赤坊
堕胎によって殺された